

令和3年第2回

甘楽町議会臨時会会議録

第 1 号

4月30日（金曜日）

令和3年第2回甘楽町議会臨時会会議録第1号

令和3年4月30日（金曜日）

議事日程 第1号

令和3年4月30日（金曜日）午前11時16分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第36号 甘楽町議会副議長の辞職について
- 日程第 4 選挙第 2号 甘楽町議会副議長の選挙について
- 日程第 5 議案第37号 甘楽町議会議長の辞職について
- 日程第 6 選挙第 3号 甘楽町議会議長の選挙について
- 日程第 7 選任第 1号 甘楽町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 選任第 2号 甘楽町議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 9 報告第 1号 各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選の結果報告について
- 日程第10 選挙第 4号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第11 選挙第 5号 富岡地域医療企業団議会議員の補欠選挙について
- 日程第13 同意第 3号 甘楽町監査委員の選任について
- 日程第14 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度甘楽町一般会計補正予算(第10号))
- 日程第15 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(甘楽町税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第16 議案第38号 財産の取得について(消防ポンプ自動車)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	宇佐美智博君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	五十里比登志君	住民課長	岩崎佳孝君
産業課長	田中睦宏君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	高橋功君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	齋藤文康君		

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	岡本妙子
------	------	----	------

○開会・開議

午前11時16分開会・開議

◇議長（富岡朝男君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回甘楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。議事を進めます。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（富岡朝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。
第1番山田光男君、第12番山田邦彦君の両名といたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（富岡朝男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を「本日限り」としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって会期は「本日限り」と決定いたしました。



○日程第3 議案第36号 甘楽町議会副議長の辞職について

◇議長（富岡朝男君） 日程第3、議案第36号 甘楽町議会副議長の辞職についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定による除斥に触れますので、副議長相川忠夫君の退席を求めます。

〔副議長相川忠夫君退席〕

◇議長（富岡朝男君） 辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

◇事務局長（丸澤直樹君） 命によりまして朗読させていただきます。

令和3年4月26日。甘楽町議会議長富岡朝男様。甘楽町議会副議長相川忠夫。辞職願。
このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 朗読は終わりました。

お諮りいたします。

相川忠夫君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。

よって、相川忠夫君の副議長の辞職を許可することに決定しました。相川忠夫君、自席にお戻りください。

〔6番相川忠夫君着席〕

◇議長（富岡朝男君） 相川忠夫君に申し上げます。ただいま、副議長の辞職が許可されたことを告知いたします。

ただいま、辞職されました相川忠夫君から発言を求められておりますので、これを許します。ご登壇の上、発言願います。

◇6番（相川忠夫君） 辞職にあたって、一言ご挨拶をさせていただきます。

富岡議長のもと、2年間、副議長として皆様には大変お世話になりました。心から御礼を申し上げます。

この2年で、実行できたことも、できなかったことも、たくさんありましたが、皆様のご支援、ご協力をいただきました。ここに深く感謝の意を表します。そして、辞職のご挨拶とさせていただきます。（拍手）



○日程第4 選挙第2号 甘楽町議会副議長の選挙について

◇議長（富岡朝男君） 日程第4、選挙第2号 甘楽町議会副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙の方法につきましては、事務局長に説明させます。

事務局長。

◇事務局長（丸澤直樹君） それでは、ご説明いたします。お手元の選挙第2号をお願いいたします。選挙第2号 甘楽町議会副議長の選挙について。地方自治法第103条第1項の規定により、甘楽町議会副議長の選挙を求める。令和3年4月30日提出。甘楽町議会議長富岡朝男。

ただいま副議長の辞職が許可されたことにより、副議長が欠員となっております。従い

まして地方自治法第103条第1項の規定により副議長の選挙をお願いするものでございます。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づきまして投票による方法と、議員全員が異議ないときは指名推選による方法の2つがございます。

よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 事務局長の説明が終わりました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

副議長に金田倍視君を指名いたします。

ただいま議長が指名した金田倍視君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。ただいま指名しました金田倍視君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました金田倍視君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました金田倍視君、登壇して就任のごあいさつをお願いします。

◇副議長（金田倍視君） 副議長就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位により副議長にご推挙いただき感謝するとともに、その重責を心底

感じているところでございます。

甘楽町の発展は誰もが望むところです。議長を補佐し、精一杯の努力を惜しまず、職責を全うする覚悟でございます。今後においても、議員各位の特段なるご指導ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。（拍手）



○日程第5 議案第37号 甘楽町議会議長の辞職について

◇議長（富岡朝男君） 日程第5、議案第37号 甘楽町議会議長の辞職についてを議題といたします。

私事により、議長を交代いたします。副議長、議長席にお着きください。

◇副議長（金田倍視君） 地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。

本案は地方自治法第117条の規定による除斥に触れますので、議長富岡朝男君の退席を求めます。

〔議長富岡朝男君退席〕

◇副議長（金田倍視君） 辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

◇事務局長（丸澤直樹君） 命により朗読させていただきます。

令和3年4月26日。甘楽町議会副議長相川忠夫様。甘楽町議会議長富岡朝男。辞職願。このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。以上です。

◇副議長（金田倍視君） 朗読は終わりました。

お諮りいたします。

富岡朝男君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（金田倍視君） ご異議なしと認めます。

よって、富岡朝男君の議長の辞職を許可することに決しました。富岡朝男君、自席にお戻りください。

〔10番富岡朝男君着席〕

◇副議長（金田倍視君） 富岡朝男君に申し上げます。ただいま、議長の辞職が許可されたことを告知いたします。

ただいま、辞職されました富岡朝男君から発言を求められておりますので、これを許します。ご登壇の上、発言願います。

◇10番（富岡朝男君） 辞任にあたって、一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいまは辞職の許可をいただき誠にありがとうございました。2年間、議員各位、執行各位には大変お世話になりました。心から御礼と感謝を申し上げます。

議長の職を辞したとはいえ、残り2年間の議員としての任期があります。甘楽町の安全安心のため、さらに住民福祉の向上のために一生懸命努力を重ねていく所存でございます。皆様には今後ともご指導ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、辞職の挨拶とさせていただきます。お世話になりました。（拍手）

◇

○日程第6 選挙第3号 甘楽町議会議長の選挙について

◇副議長（金田倍視君） 日程第6、選挙第3号 甘楽町議会議長の選挙についてを議題といたします。

議案配布のため、この場で暫時休憩いたします。

◇

午前11時29分休憩

午前11時31分再開

◇副議長（金田倍視君） 再開いたします。

選挙の方法につきましては、事務局長に説明させます。

事務局長。

◇事務局長（丸澤直樹君） それでは、説明いたします。お手元の選挙第3号をお願いいたします。

選挙第3号 甘楽町議会議長の選挙について。地方自治法第103条第1項の規定により、甘楽町議会議長の選挙を求める。令和3年4月30日提出。甘楽町議会副議長金田倍視。

ただいま議長の辞職が許可されたことにより、議長が欠員となっております。従いまして地方自治法第103条第1項の規定により議長の選挙をお願いするものでございます。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づきまして投票による方法と、議員全員が異議ないときは指名推選による方法の2つがございます。

よろしくお願ひいたします。

以上です。

◇副議長（金田倍視君） 事務局長の説明が終わりました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（金田倍視君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（金田倍視君） ご異議なしと認めます。よって副議長において指名することに決しました。

議長に中野喜久勇君を指名いたします。

ただいま副議長が指名した中野喜久勇君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（金田倍視君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました中野喜久勇君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中野喜久勇君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました中野喜久勇君が就任のご挨拶を申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 議長就任のご挨拶を申し上げます。

このたび議員各位の推挙により議長としてお世話になります中野喜久勇でございます。議会議長の要職に就くことは身に余る光栄であり、議員各位に対して心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大等の早期収束対策など大きな課題を抱える中、議員の皆様と意見交換をし、執行各位との綿密な連携のもとに甘楽町民の代表として職務に精励

し、町民に信頼される議会になるよう邁進して参りたいと存じます。

今後は議員各位の一層のご支援ご協力を賜り、甘楽町議会の円滑な運営に力を注ぎたいと考えております。議員各位のさらなるご活躍を祈念申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

◇副議長（金田倍視君） これより、新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。議長、議長席にお着き願います。

◇議長（中野喜久勇君） これより議長の職務を行います。
議案配付のため、この場で暫時休憩をいたします。

午前 11 時 36 分休憩

午前 11 時 38 分再開

○日程第 7 選任第 1 号 甘楽町議会常任委員会委員の選任について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 7、選任第 1 号 甘楽町議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第 6 条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長から指名いたします。

総務文教常任委員会に、堀口博君、白石豊樹君、金田倍視君、富岡朝男君、山崎澄子君、山田邦彦君の 6 名を指名します。

社会産業常任委員会に、山田光男君、吉田恭介君、横尾稔君、相川忠夫君、黒澤篤君、中野喜久勇の 6 名を指名します。

議会広報常任委員会に、山田光男君、堀口博君、横尾稔君、黒澤篤君、山崎澄子君、山田邦彦君の 6 名を指名します。

日程第 7 選任第 1 号 甘楽町議会常任委員会委員の選任については、以上のとおり各常任委員会委員を指名いたしました。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員はそれぞれ

決定いたしました。

◇

○日程第 8 選任第 2 号 甘楽町議会運営委員会委員の選任について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 8、選任第 2 号 甘楽町議会運営委員会委員の選任について、議会運営委員会に、山田光男君、白石豊樹君、吉田恭介君、相川忠夫君、富岡朝男君、山崎澄子君の 6 名を指名します。

日程第 8 選任第 2 号 甘楽町議会運営委員会委員の選任については、以上のとおり議会運営委員会委員を指名いたしました。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員はそれぞれ決定いたしました。

◇

○日程第 9 報告第 1 号 各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選の結果報告について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 9、報告第 1 号 各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、山崎澄子君。同副委員長、白石豊樹君。

社会産業常任委員会委員長、山田光男君。同副委員長、黒澤篤君。

議会広報常任委員会委員長、山田邦彦君。同副委員長、堀口博君。

議会運営委員会委員長、相川忠夫君。同副委員長、吉田恭介君。

以上のとおり、互選されました。

◇

○日程第 10 選挙第 4 号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 10、選挙第 4 号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

選挙の方法につきましては、事務局長をして説明いたさせます。

事務局長。

◇事務局長（丸澤直樹君） それでは、先程お配りしました資料がございますが、その選

挙第4号をお願いいたします。

選挙第4号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について。

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組規約第6条第1項の規定により、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員3人の選挙を求める。令和3年4月30日提出。甘楽町議会議長中野喜久勇。

ご説明をいたします。この組合は、市町村の消防、救急医療対策事業、看護師養成所の設置及び管理に関する事業等の実施について、連絡調整等の事務を共同で処理する目的を持ちまして、富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町の1市2町1村によって組織されている組合でございます。甘楽町の議員は3人となっております。このうち、議長は規約によりまして、あて職となっております。

今回の議会構成の変更によりまして、吉田恭介議員、金田倍視議員及び富岡朝男議員が辞職されたことに伴い、欠員が生じたので3人の選挙を求めるものでございます。

選挙の方法につきましては、議長選挙と同様でございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 説明は終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に堀口博君、山崎澄子君、中野喜久勇を指

名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました堀口博君、山崎澄子君、中野喜久勇を富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） ご異議なしと認めます。よって、堀口博君、山崎澄子君、中野喜久勇が富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました堀口博君、山崎澄子君、中野喜久勇が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。



○日程第11 選挙第5号 富岡地域医療企業団議会議員の補欠選挙について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第11、選挙第5号 富岡地域医療企業団議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

選挙の方法につきましては、事務局長をして説明いたさせます。

事務局長。

◇事務局長（丸澤直樹君） それでは、説明いたします。

選挙第5号 富岡地域医療企業団議会議員の補欠選挙について。

富岡地域医療企業団規約第7条第1項の規定により、富岡地域医療企業団議会議員2人の選挙を求める。令和3年4月30日提出。甘楽町議会議長中野喜久勇。

この組合は、病院事業、訪問看護ステーション事業に関する事務を共同処理する目的をもちまして、富岡市、甘楽町の1市1町によって組織されている企業団でございます。企業団議会議員の定数は15名でありまして、このうち甘楽町は3人となっております。

今回の議会構成によりまして、相川忠夫議員、黒澤篤議員が辞職されたことに伴い、欠員が生じたので、2人の選挙を求めるものでございます。

選挙の方法につきましては、議長選挙と同様でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 説明は終わりました。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によ

りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法について、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

富岡地域医療企業団議会議員に白石豊樹君、金田倍視君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました白石豊樹君、金田倍視君を富岡地域医療企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） ご異議なしと認めます。よって、白石豊樹君、金田倍視君が富岡地域医療企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました白石豊樹君、金田倍視君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。



○日程第13 同意 3号 甘楽町監査委員の選任について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第13、同意第3号 甘楽町監査委員の選任についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定により除斥に触れますので、富岡朝男君の退席を求めます。

〔10番富岡朝男君退席〕

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 同意第3号 甘楽町監査委員の選任について。下記の者を甘楽町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、町議会の同

意を求める。記。住所、甘楽町大字善慶寺■■■■■。氏名、富岡朝男。生年月日、■■■■年■■月■■日。令和3年4月30日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由でございますが、甘楽町監査委員山崎澄子氏が令和3年4月27日をもって辞職したためであります。富岡朝男氏の経歴につきましては裏面に記載のとおりでありますのでご覧をいただければと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

富岡朝男君は、自席にお戻りください。

〔10番富岡朝男着席〕

ここで、ただいま同意されました富岡朝男君から発言を求められておりますので、これを許します。富岡朝男君は、ご登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

◇10番（富岡朝男君） ただいまは監査委員にご同意をいただき、ありがとうございます。ありがとうございました。

地方自治における監査の重要性をよく考えまして、今後微力ながら誠実に職務を行っていきたく存じておりますので、何卒よろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）



◇議長（中野喜久勇君） ここで町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 議長からお許しをいただきましたので、ここで一言お祝いとお礼のご挨拶を申し上げます。

若草の山々が美しく萌える季節となりました。議員各位におかれましてはご多忙の折にもかかわらずご出席を賜り、臨時会が開催できますこと、厚く御礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら規模を縮小して開催いたしました「甘楽さくらウオーク」、「ちっちゃなさくら祭り」そして「さくらマラソン」と続いた町の春のイベントには、ご指導を賜り重ねて御礼申し上げます。

ただいまは、中野議長、金田副議長の選任をはじめ各常任委員会の構成が滞りなく決定をされました。誠におめでとうございます。衷心よりお慶びを申し上げます。

また、前富岡議長、前相川副議長におかれましては2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

議会構成が一新され、今後、中野議長を中心に議会活動が展開されることになりましたけれども、議員皆様がいよいよご壮健にして存分にご活躍賜りますようご祈念申し上げます次第であります。そして、議員の皆様、町民の皆様と一緒に、共に力を合わせてまちづくりを進めていく所存でありますので、改めて議員皆様のご指導ご協力を切にお願い申し上げます。

このあと、令和2年度一般会計補正予算第10号、甘楽町税条例等の一部改正を、それぞれ地方自治法の定めるところによりまして令和3年3月31日専決処分をさせていただきましたので、ご報告申しあげ、ご承認いただきたく、ご提案を申し上げます。さらに消防ポンプ自動車購入による財産の取得についてのご提案も申し上げます。

十分なるご審議をいただきまして、ご承認賜りますよう予めお願い申し上げまして、議会の構成が滞りなく決定されましたことに心からお祝いを申し上げ、御礼のご挨拶いたします。どうぞよろしく願いいたします。



○日程第14 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

（令和2年度甘楽町一般会計補正予算（第10号））

◇議長（中野喜久勇君） 日程第14、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

てを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 議案書の1ページをお願いいたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和3年4月30日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、地方譲与税等の交付金の確定、寄附金の増額に伴い、財政調整基金積立金等の歳出予算を調整するため。

2ページをお願いいたします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。令和3年3月31日、甘楽町長茂原荘一。1、令和2年度甘楽町一般会計補正予算（第10号）。

3ページをお願いいたします。

令和2年度甘楽町一般会計補正予算（第10号）。令和2年度甘楽町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,640万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億3,110万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年3月31日。甘楽町長茂原荘一。

4ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額でお願いいたします。2款地方譲与税、減額の111万4,000円。3款利子割交付金、減額の16万8,000円。7款地方消費税交付金、3,503万8,000円。8款ゴルフ場利用税交付金、減額の176万円。9款環境性能割交付金、減額の827万3,000円。11款地方交付税、3,828万3,000円。15款国庫支出金、減額の277万2,000円。18款寄附金、713万3,000円。19款繰入金、減額の8,000円。21款諸収入、269万3,000円。22款町債、減額の265万2,000円。歳入合計、補正前の額72億6,470万円、補正額6,640万円、計73億3,110万円。

5ページ、歳出をお願いいたします。2款総務費、6,520万9,000円。3款民生費、ゼロ円。4款衛生費、減額の19万2,000円。6款農林水産業費、ゼロ円。7款商工費、ゼロ円。8款土木費、ゼロ円。10款教育費、138万3,000円。歳出合計、補正前の額72億6,470万円、補正額6,640万円、計73億3,110万円。

6ページ、7ページをお願いいたします。第2表、地方債補正。変更。起債の目的、減収補てん。補正後の限度額、1,617万1,000円。起債の方法、利率、償還の方法は変更ございません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第15 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

（甘楽町税条例等の一部を改正する条例）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第15、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（岩崎佳孝君） 議案書の24ページをお願いいたします。承認第2号。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙の

とおりに専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和3年4月30日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、地方税法等の改正に伴う改正のため。

25ページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。令和3年3月31日、甘楽町長茂原荘一。1、甘楽町税条例等の一部を改正する条例。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第16 議案第38号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第16、議案第38号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 議案書31ページをお願いいたします。議案第38号。財産の取得について。消防ポンプ自動車購入につき、次のとおり取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求める。令和3年4月30日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、甘楽町消防団第1分団第1部の消防ポンプ自動車が老朽化したため。

32ページをお願いいたします。記。1、契約の目的。消防ポンプ自動車購入（第1分団第1部）。2、契約の方法。指名競争入札。3、契約の金額。金2,541万2,470円。うち取引に係る消費税額230万円。4、契約の相手方。東京都港区芝五丁目36番7号、三田ベルジュビル19階。株式会社モリタ、東京支店、支店長山北忠司。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。続いて採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○字句等整理委任の件

◇議長（中野喜久勇君） 日程が終了しました。お諮りいたします。

甘楽町議会会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） なければ、この件は議長に一任願います。

○議長挨拶

◇議長（中野喜久勇君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました全議案の審議が終了しました。

閉会にあたり、議長より一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は議員改選後2年経過を目途にした議会であり、議会構成等、議員各位のご協力により円滑のうちに構成できましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

私が議長という大役を仰せつかりました。今はその重責と責任の重さを感じているところでもあります。

議員各位には、円滑な議会運営と甘楽町発展のため一層のご協力をお願い申し上げます。

本年は、第5次総合計画の集大成の年であります。認定こども園開設事業をはじめ、防災行政無線デジタル化及び白倉浄水場改修の仕上げなどの重要な事業があり、（仮称）甘楽PAスマートIC整備事業も終盤にはいっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の勢いは衰えることを知らないため、事業執行にも支障をきたしております。ワクチン接種事業がまもなく始まり、収束に向かうことを期待してやみません。

当町のこれからの事業執行にあたっては、厳しい財政状況の中、執行と議会が一丸となって、知恵を出し合い、住民福祉の向上を図りながら、町民が安全安心で希望が持てる町政を推進したいものであります。

新緑若葉に映える時期となり、各位におかれましては健康に充分留意され、明るく住みよい甘楽町づくりのために精進いただくことをお願い申し上げます。

○閉会

◇議長（中野喜久勇） 以上で、令和3年第2回甘楽町議会臨時会を閉会いたします。

午後0時7分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 中 野 喜 久 勇

議会副議長 金 田 倍 視

議会議長 富 岡 朝 男

署名議員 山 田 光 男

署名議員 山 田 邦 彦